2019 年度~2023 年度の収支見通しの前提について (一定の前提に基づく機械的試算)

1. 5年収支見通しの主な前提

- (1)被保険者数等の見通し
 - 2020 年度以降の被保険者数は、「日本の将来推計人口」(平成 29 年 4 月国立社会保障・人口問題研究所)の出生中位(死亡中位)を基礎として、年齢階級毎の人口に占める協会けんぽの被保険者数等の割合を一定とする。
- (2)総報酬額の見通し
 - 次の3ケースを使用する。

(単位 %)

	(
		2020年度	2021	2022	2023
I	低成長ケース ¹⁾ ×0.5	1. 3	1. 25	1. 35	1. 35
П	O. 6% ²⁾ で一定	0. 6	0. 6	0. 6	0. 6
Ш	0.0%で一定	0. 0	0. 0	0. 0	0. 0

- 注:1) 低成長ケースは、内閣府の「中長期の経済財政に関する試算(平成26年1月20日)」の参考ケースに準拠する経済前提であり、 厚生労働省「国民年金及び厚生年金に係る財政の現況及び見通し(平成26年財政検証結果)」(平成26年6月)における低成長(ケースF~ケースH)にも用いられているものである。
 - 2) 平均標準報酬月額(年度累計)の過去5年平均(平成28年4月の標準報酬月額の上限改定の影響(+0.5%)を除く)

(3) 保険給付費の見通し

○ 医療給付費は、平成27~29年度(3年平均)の協会けんぽなどの次の年齢階級別医療費の伸びの平均(実績) を使用する。

	(単位 %)
70歳未満	2. 3
70歳以上75歳未満	▲0. 7
75歳以上(後期高齢者支援金の推計に使用)	O. 3 ¹⁾

注:1) 平成29年度実績が平成30年2月までしか公表されていないため、平成29年度については11か月分の伸び1.0%を用いて平均を算出している。平成29年度の実績が明らかになれば、置き換える予定。

○ 現金給付は、給付の性格に応じ、被保険者数等及び総報酬額の見通しを使用する。

2. 制度前提

○ 平成30年度以降に施行が予定されている制度改正(「高額療養費の見直し(平成30年8月施行分)」、「居住費の見直し(30年4月施行分)」、「食事療養費の見直し(30年4月施行分)」ついても試算に織り込む。また、2019年10月に延期された消費税の引上げに伴う影響については、平成26年4月の5%から8%への引き上げの影響(1.36%)を参考に、機械的に織り込む。

3. 保険料率について

- 〇 以下のケースについて試算を行う。
- ① 現在の保険料率10%を据え置いたケース
- ② 保険料率を引下げた複数のケース
- ③ 均衡保険料率